

令和 6 年度（2024 年度） 第 3 回 豊中市教育振興計画策定委員会 議事要旨

【開催概要】

日 時 令和 7 年（2025 年）1 月 28 日（火）15:00～17:00
場 所 庄内コラボセンター 多目的室
出席委員 岩崎委員、濱元委員、中橋委員、田中委員、三間委員、大濱委員、 石井委員
事 務 局
傍 聴 1 人
資 料 資料 1 豊中市教育振興計画策定委員会規則
資料 2 第 2 回豊中市教育振興計画策定委員会 議事要旨
資料 3 第 2 期豊中市教育振興計画中間見直し（追記）素案に関する意見公募手続の
結果について（案）
資料 4 第 2 期豊中市教育振興計画中間見直し（追記）変更箇所（抜粋）
資料 5 答申（案）
資料 6 第 2 期豊中市教育振興計画中間見直し（追記）（案）
資料 7 第 2 期豊中市教育振興計画中間見直し用語集（案）

【議事要旨】

- 開会
- 資料の確認
(事務局による資料の確認)

■ 委員会規則の確認

(資料 1「豊中市教育振興計画策定委員会規則」で本委員会規則を確認)

■ 成立要件の確認

事務局

豊中市教育振興計画策定委員会規則第 6 条第 2 項の規定により、委員の過半数の出席を必要としているが、本日は委員総数 8 名中 7 名の委員の出席をいただいているため、成立要件を満たしている。

■ 案件 1 会長等の選出について

(会長に濱元委員を選出)

■ 案件 2 審議について

会長

まず、前回の振り返りについて、事務局から説明をお願いしたい。

事務局

(事務局から、資料 2 に基づき説明)

会長

先ほどの事務局からの説明に関して、質問等があればお願いしたい。

委員

特になし

会長

資料 3 から資料 7 の説明について事務局をお願いしたい。

事務局

(事務局から資料 3 から資料 7 に基づき説明)

会長

先ほどの事務局からの説明に関して、質問等があればお願いしたい。

委員

パブリックコメントの回答がいただいた質問の順番になっていると思われるが、同一の意見や該当箇所が同じところは並べて表示いただければと思う。

委員

パブリックコメントに対する回答として、質問の意図から微妙にずれているように思われる。数値や事実だけを回答するのではなく、市の教育行政としてどのように捉えているのかといったことも記載したほうがいいのではないか。ニュアンスの問題かもしれないが、そういったところが散見されたので、回答を公開したときに、できるだけ市民に残念だと思われないような表現であってほしいと感じた。

事務局

もう一度見直して、回答については補足をつけるなど丁寧に行っていきたいと思う。

委員

パブリックコメントの意見した人数が少ないのではないかと感じた。子どもたちのために意見してくれる保護者がもっといると思うので、そういう人たちにもきちんと届いて意見したいと思わせるような工夫や改善について考えていただきたい。

事務局

パブリックコメントに関しては、閲覧場所に教育関係の施設も加え、全市的に見ると意見をもらっている方だと思うが、より改善していきたい。特に学校の保護者に関しては、コドモンという連絡の仕組みを新たに入れており、全保護者に行き渡るようなかたちでやっていけるように、今後気をつけていきたいと思う。

会長

この振興計画は豊中市の何年間かのあり方を左右するものなので、幅広い市民や教育関係者から意見を受けられる仕組みになってほしいと思う。

委員

義務教育学校の効果検証に関する質問が多かったように思う。パブリックコメントの回答には、現在アンケートをとっていることを報告されている。これからそのアンケート結果等を踏まえた検証が行われる見通しかと思うが、中間見直しの本文には、そういう検証しながら進めて行くといった記述が、見受けられない。

いただいた意見に回答しているにも関わらず、この中間報告に表れないのはもったいない。中間見直しなので、これから追いついていくものもあれば、まだまだ時間のかかるものもあることも踏まえて、あくまで中間点での取り扱いとして示される方がいいかと思う。

また、教職員の復職にあたっての意見に対する回答が、大阪府の勤務条件に基づいているという一言だけなのに違和感を覚えた。

事務局

回答で伝えたかったのは、復職にあたりメンタルヘルス不調の場合、大阪府ではいわゆる勤務軽減と呼ばれるしくみがないという部分であり、もう少し丁寧に寄り添った表現にしたいと思う。

会長

小中一貫教育への移行のところで、学校と地域の関係が切り離されるのではないかという意見が、いくつかあった。小中一貫教育のモデルとして、9年間の中で地域とともに探究的に学ぶなどが書かれていたが、やはり地域と子どもをつなぎながら取り組んでいくことが求められていると感じた。

また、児童生徒数が膨大になる過大校の状態に対する懸念もあり、きちんと考えていかなければいけない。大阪市内でも特に統廃合されて新しい学校になると、施設も良いのでこの学校に通わせたいと、保護者が集中したり、タワーマンションが建設されたり、ますます児童生徒数や学級数が増えている。そのことによって、過密で子どもがのびのびと学びにくい状況が発生していると思う。

教育委員会と、市長部局の都市計画の部分との調整も必要かと思うが、適正な規模で安心して学べることも大事かと思う。

今回、GIGA スクール構想について、タブレットを使った学びに偏り過ぎると、子どもの視力など、色々な弊害もあるのではないかという指摘や、一部の国々でタブレットの学びも大事だが、紙の教科書などのいわゆるアナログ的な学びも、もう1回見直されているといったご意見をいただいている。それらの意見を受けて、そうした観点を見直し素案に反映したことは大事だと感じた。

委員

小中一貫校の推進に関する意見で、庄内さくら学園では、アンケートを実施していると回答しているが、そのアンケートはどこの学校も実施しているものではないか。庄内さくら学園が小中一貫校になったから行った調査ではないと思われるので、質問者の意図とは違う気がする。もう1歩踏み込んだ答えを書くべきではないのか。

事務局

既に行っているアンケートがある中で、庄内さくら学園にあまり加えて重なるようなアンケートを行うよりは、基本的に学校でされているアンケートや調査の様々なデータを検証に活用している。

委員

例えば、このアンケートは各学校で取っているが、他校との差を確認するために、庄内さくら学園では何か検証をしている等、そういう書き方がいいかと思った。他の学校と差別化ができるようなことがあったのか、なかったのか、検証しているところまでが、結果的に庄内さくら学園の効果検証に繋がるのかと思うので、答え方を考えて欲しい。

会長

資料4で、中間見直し素案のパブリックコメントの3ヶ所を修正していく説明をされたが、その他パブリックコメントを踏まえて、資料6中間見直し素案のご意見をいただけたらと思う。

委員

今回作成の資料7用語集は、この中間見直し素案に添付されるのか。

事務局

用語がわかりにくいといった指摘もあり、本文の記述に加えて付けるかたちで作成した。

委員

用語集で、スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーの説明があるが、スクールソーシャルワーカーはソーシャルワーカーとあるように福祉の専門職である。学校と福祉をつなぐではなく、福祉の専門職そのものである。また、スクールカウンセラーは、公認心理師という国家資格ができたので、臨床心理士だけではないため、精査されたほうがいいと思う。

会長

用語集の説明で、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーが、具体的にどんなことをしているのか、取組みの内容などに触れてもいいのではないか。

このパブリックコメント後の中間見直しの修正で、学園制という言葉に触れられている。読み手にとって、学園制とは何なのかわからないと思われるので、用語集のリストに学園制を入れてもらうか、小中一貫型小中学校の中で学園制の説明があってもいいのではないか。

事務局

学園制の説明やスクールソーシャルワーカーなどの具体例など、ご指摘いただいたところに関しては、用語集の中ですべての文言について、再度見直しを図っていく。

委員

資料3の日本語初期指導センターについて、外国からの子どもたちへ最初に日本語を教えるところで、その後、各小学校や中学校に来られるが、豊中市は積極的にそのような子どもたちを受け入れていると

思う。ただ、受け入れる先生が外国語に堪能とは限らない。いろいろな国からのあまり知らない言語の国の子どもたちが入ってきたときに、どのように対処しているのか。

一部では翻訳機能を使うと聞くと、先生もその子ども 1 人についているわけにはいかない。言葉が通じない中で、周りの子どもたちも、その子どもたちに話し掛けたいが、話し掛けることもできない。その外国からの子どもも他の子と話せないため、ボツンと取り残した感じになるのではないかと思われる。積極的に受け入れている以上、対策はどのようにしているのかを聞きたい。

事務局

外国から来られた方の最初の時期においては、主に通訳を派遣している。ただし、指摘があったように少数言語に関しては、通訳の人数も限られており、すべて対応しているかというふうに問われると、100%までは難しい。しかし、少数言語に関しても、国際交流センター等と連携をして、できるだけ密に通訳の派遣ができるように取り計らっている。

また、その後については、いわゆる日本語指導というかたちになる。多くはないが、日本語指導のできる先生が全校を回って指導にあたり、日本語が上達していつていることを、学校現場からも聞いている。今後も大阪府の加配を活用しつつ、また加配の増員に向けても努力していく。

委員

通訳が少数のため、各学校での滞在時間が短く、児童生徒が誰ともしゃべることができない状態で、ほとんどの時間を取り残されているのではないかと気にかかる。

事務局

日本語が十分でない時期に、日本語を話す友達とコミュニケーションが取りづらい部分は確かに存在すると思うが、豊中市ではこれまで何十年も「ともに学び、ともに育つ」教育をしている。担任の先生や、周りの子供たち、その他の教職員も含めてサポートできるように取り組んでいる。

また、今回の素案では、資料 6 の「⑦ともに学ぶ教育の推進」に日本語初期指導が必要な児童生徒を対象とした、日本語初期指導のセンターを機能化するといった取組みを進めようとしている。

会長

今後も子どものルーツが多様になっていくことが予想されるので、柔軟に指導体制のあり方、拡充をしてもらえればと思う。

委員

外国籍の子どもたちは、幼稚園やこども園にもたくさんいるが、遊びを中心にしており言語を介せずとも、できることはあると思う。しかし、保護者も含めて母国と異なるルールや生活様式が違っていることもある。就学前の保護者や子どもたちに対して、何か取り組みをしているか。

日本の子どもたちや保護者に対して、入学に向けて説明等をやっていると思うが、それ以上に外国籍の方々にはいろんなケアが必要と思われる。外国籍の方々が安心して就学できる取り組みがあれば、それも含めて幼小連携の一環かと思う。

事務局

入学にあたり学校の対応では、通訳を含めて、家庭への訪問や学校での相談などを行っている。保護者の方が来校された時には、通訳を介して教室等を見て回り、日本独特の施設なども説明している。

会長

母国の学校にない習慣、日本ならではの備品などもあるので、絵や写真付きの説明などわかりやすいものを用意する取組みなども、広げていかなければいけないかと思う。

■ 案件3 答申について

会長

見直し素案について、答申をどうするか、ご意見や提案をお願いしたい。

委員

庄内さくら学園での効果検証の書きぶりや小中一貫教育の推進のところにどう表すかを検討し、修正について事務局から報告をいただきたい。パブリックコメントとしては回答しながら、中間見直しの素案に反映されていないのは、結局中間見直しの文言では何もされないような印象を与えることが危惧される。修正しないなら、しないことへの説明も必要と考える。

他のパブリックコメントの回答も含めて、この中間見直しの素案との整合を、本日の委員会で出た意見を踏まえて検討いただきたい。

委員

この素案へ答申する機会として、今回、懸念点などの意見も出たので、この素案のまま修正なしではないと考える。見直しや確認については、再度、会議で集まるのは時間的に難しいと思われるので、事務局にて手続きは会長と調整いただきたい。

会長

本日、パブリックコメントの回答を見て議論して、各委員から出た意見を踏まえて、事務局にて見直しを行っていただきたい。また、パブリックコメントに対する回答では、記述の変更等もあったので、素案との整合性を図っていただきたい。

会長に一任するというかたちで、私の責任において、加筆修正したうえで、答申案を確定していくということでよいか。

各委員

了

■ 案件4「その他」

会長

案件4「その他」について、事務局から何かあれば説明をお願いしたい。

事務局

事務局にて、再度、本日いただいたご意見に沿った修正案を作成し、濱元会長に答申の確定をお願いしたい。

教育長より挨拶

会長

本日予定していた案件は以上ですべて終了した。これをもって第3回豊中市教育振興計画策定委員会を閉会する。

■ 閉会